

事務連絡
平成31年1月 日

●●課長 様

税務課長 小林 久欣

確定申告会場における申告受付業務の応援について（依頼）

平成30年分（住民税：平成31年度課税）の確定申告の受付については、昨年同様、市役所本庁舎、多度地区市民センター及び長島地区市民センターの3か所に申告会場を設け、下記の日程で行います。

しかしながら、3か所での申告受付が重複する期間においては、経験のある職員を複数配置することができず、十分な市民（申告者）対応ができない状況です。

つきましては、下記のとおり申告受付業務の応援を依頼させていただきますので、別紙により、1月〇〇日までに回答をお願いします。

なお、申告受付業務は、税に関する専門知識が必要である上、申告書の作成には専用のシステム（申告支援システム、課税ファイリングシステム）を使用することから依頼対象者を過去に経験のある職員に絞っています。

業務ご多忙の折、大変恐縮ではございますが、ご配慮いただきますよう重ねてお願いします。

記

1 申告受付期間

	平成31年2月														平成31年3月														
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
本庁																													
多度																													
長島																													

2 応援依頼対象者・期間等

(1) 依頼対象者

●● ●●

(2) 依頼期間

平成31年2月21日（木）～3月1日（月）の12日間のうち1回以上

(3) 従事場所・時間

市役所本庁舎申告会場（5階大会議室） 午前（9時～13時）・午後（13時～17時）

多度地区市民センター（2階202会議室） 1日（9時～17時）

長島地区市民センター（1階） 1日（9時～17時）

3 備考

- ・ 依頼対象者の希望日が重複する場合は、個別に調整します。
- ・ 複数応援できる旨の回答をいただいた場合でも、他の依頼対象者との調整の結果、応援回数が減る場合もあります。ただし、回答に当たっては、できる限り可能な日を複数回挙げていただくようお願いします。

【事務担当】

税務課市民税・管理係 堀田・中谷
内線：149・150

平成31年 1月 日

所属課長（室）名 _____ 印

税 務 課 長 あて
（市民税・管理係）

【回答書】 申告受付業務応援依頼

所属課（室）名	
応援対象者氏名	

下記の応援可能な日に「○」をつけてください。

申告会場		2/21	2/22	2/25	2/26	2/27	2/28	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/11
		(木)	(金)	(月)	(火)	(水)	(木)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(月)
市役所本庁舎 5階大会議室	午前												
	午後												
多度地区市民センター 2階202会議室								/	/	/	/	/	/
長島地区市民センター 1階		/	/	/	/	/	/						

事務担当者 : _____

連絡先 : _____